

領事メール（3月25日配信）

「安全情報」新型コロナウイルスに関する注意喚起19

<ポイント>

●3月24日午後8時までのグアム政府発表によると、新たに実施していた新型コロナウイルス感染検査により3件の新たな感染者が確認されています。これにより、3月12日からグアム島内で認知された新型コロナウイルスの感染者数は32名となり、このうち1名の方が亡くなっております。

短期渡航者及び在留邦人の皆様におかれましては、引き続き感染防止のための行動を取って頂きますようお願いいたします。

新型コロナウイルスに関するグアム政府の報道発表は以下のグアム政府機関ホームページでご確認頂けます。

<https://www.ghs.guam.gov/coronavirus-covid-19>

●3月24日、グアム準州レオン・ゲレーロ知事は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、新たな知事命令を出しました。新たな知事命令の概要については、以下1.をご参照ください。

●日本政府は3月26日より、米国全域からの入国者（日本人を含む）に対する検疫強化を行うことを決定しました。措置内容の詳細については当館ホームページに情報を掲載しておりますので、ご確認ください。

https://www.hagatna.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

●グアム島での新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、日本とグアムを結ぶ航空便の大幅な減便や運休が相次いでいることや、グアム島内のみならず、日米両国において行動制限措置の強化が実施されている状況にあります。帰国予定のある短期渡航者の方又は、帰国を検討中の在留邦人の方については、必要な情報の収集に努めて頂き、帰国のタイミングについてご検討頂きますようお願いいたします。

●当館ホームページに、「当館領事窓口をご利用予定の皆様へのお願い」を掲載しております。当館への来館予定のある方は、必ずご一読下さい。

<本文>

1. 3月24日、グアム準州レオン・ゲレーロ知事は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、新たな知事命令を出しました。新たな知事命令の概要は以下のとおりです。

(1) 既に出されている知事命令により実施されている以下の措置が4月13日まで延長されます。

- ・重要ではない政府機関を閉鎖する。
- ・全ての公立・私立の学校を閉鎖する。
- ・娯楽等の目的による集会・行事の開催及び多人数で集まる行為を禁止する。

(2) 以下の点が今回の知事命令で新たに追加された措置です。

- ・公園及びビーチは4月13日まで閉鎖する。
※社会的距離 (Social distancing) を確保することを前提として、運動目的による個人利用の場合は除外。
- ・グアムメモリアルホスピタル (GMH) を新型コロナウイルス対応の専属病院とし、グアム・リージョナル・メディカル・シティ (GRMC) をその他の医療サービスを提供する代替病院として指定する。

知事命令 (Executive Order) については、下記のグアム政府のHPにてご確認頂けます。
<https://governor.guam.gov/executive-order-page/>

2. 新型コロナウイルスに感染した場合の兆候と症状は (1) 発熱, (2) 咳, (3) 息切れです。こうした症状を自覚した場合、自己診断はせずに、医師による適切な診断を受けてください。なお、医療機関に行く際は、必ず電話で最近の生活行動や海外への渡航の有無、症状について事前に伝え、その後の行動は医療機関の指示に従うようにしてください。ホテル等に滞在されている方は、ホテル側に症状や状況を伝えた上で、ホテル関係者の指示に従ってください

また、感染を防ぐ最善の方法は毎日の予防措置です。以下のような予防措置を心がけましょう。

- ・石けんを使用して手洗いを20秒以上行う
- ・不衛生な手で口や目に触れないこと
- ・疑わしき病状のある人に不用意に近づかないこと
- ・咳をする際は、ティッシュ又は自身の衣服の袖で口と鼻を覆うこと
- ・使用したティッシュはゴミ箱に捨てること
- ・頻繁に手が触れる物体や物の表面は消毒をして清潔にすること
- ・体調が悪い場合は、学校や職場には行かず、病院受診後は、不要な外出は避けること

3. グアム準州のルー・レオン・ゲレロ知事は、グアム島内での新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民生活の一部を制限する知事命令を出し、不要不急の外出を抑制するよう改めて市民に呼びかけています。在留邦人の皆様におかれましても、日々の感染予防を励行して頂くと共に、不要不急の外出は避け、自宅に留まるようお願いいたします。

4 その他の関連情報入手先

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

- ・ 厚生労働省（日本語）

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

- ・ 国立感染症研究所（日本語）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

- ・ グアム政府観光局（日本語ページ）

<https://www.visitguam.jp/articles/>

- ・ 米国疾病管理予防センターのホームページ（英語）

<https://www.cdc.gov/>

- ・ グアム保健局新型コロナウイルス情報ホットライン（英語） 月曜～金曜の8時～17時

電話：671-635-7447

- ・ グアム保健局医療相談ホットライン（英語）

午前6時から午後10時まで

電話：671-480-7859

電話：671-480-6760 / 3

電話：671-480-7853